剰余金の配当

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　配当に伴う準備金の積立額を覚えよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「繰越利益剰余金」勘定（純資産）

「その他資本剰余金」勘定（純資産）

「未払配当金」勘定（負債）

「利益準備金」勘定（純資産）

「資本準備金」勘定（純資産）

（1）剰余金の配当（日商簿記3級では、利益剰余金の配当を学習済）

日商簿記3級では、利益剰余金の配当を学習しましたが、配当の財源は、**その他利益剰余金（通常、繰越利益剰余金）**と**その他資本剰余金**があります。なお、その他資本剰余金とは、資本準備金以外の資本剰余金をいいます。

株主総会で配当を決議しても、配当の支払は後日行われますので、株主総会決議時には配当金額を「**繰越利益剰余金**」勘定（純資産）または「**その他資本剰余金**」勘定（純資産）から「**未払配当金**」勘定（負債）に振り替えます。

① 株主総会決議時

借方科目	金額	貸方科目	金額
繰越利益剰余金	×××	**未払配当金**	×××

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他資本剰余金	×××	**未払配当金**	×××

② 配当時

借方科目	金額	貸方科目	金額
未払配当金	×××	**当座預金**	×××

例題　**株主総会においてその他資本剰余金による配当2,000円が決議された。なお、準備金の積立は不要であった。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他資本剰余金	**2,000**	**未払配当金**	**2,000**

（2）準備金の積立

その他利益剰余金からの配当の場合は「**利益準備金**」を積み立て、**その他資本剰余金**からの配当の場合は「**資本準備金**」を積み立てる必要があります。

準備金を積み立てるということは、「**繰越利益剰余金**」勘定（純資産）から「**利益準備金**」勘定（純資産）に振り替えること、または、「**その他資本剰余金**」勘定（純資産）から「**資本準備金**」勘定（純資産）振り替えることを意味します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
繰越利益剰余金	×××	**利益準備金**	×××

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他資本剰余金	×××	**資本準備金**	×××

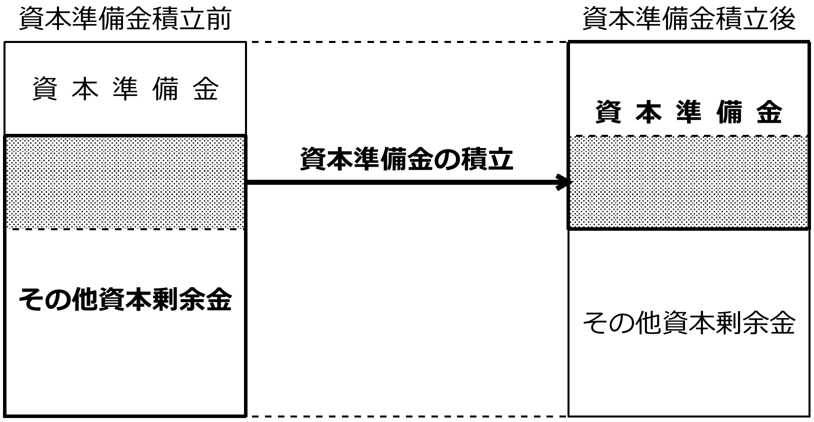

会社法では、配当金の10分の１を準備金として積み立てることを規定しています。また、準備金の積立は、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで行います。したがって、準備金の積立は以下となります。

① **配当金**$\times \frac{1}{10}$

② **配当時の資本金**$\times \frac{1}{4}$ **−(配当時の資本準備金＋利益準備金)**

→ **いずれか小**

例題　**株主総会において繰越利益剰余金による配当40,000円が決議された。ただし、資本金100,000円、資本準備金15,000円、利益準備金5,000円であった。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
繰越利益剰余金	**44,000**	**未払配当金**	**40,000**
		利益準備金	**4,000**

①配当金40,000×1/10=4,000

②100,000×1/4－(15,000＋5,000)＝5,000

①　＜ ②より、利益準備金積立額は4,000となります。

例題　**株主総会において繰越利益剰余金による配当40,000円が決議された。ただし、資本金100,000円、資本準備金15,000円、利益準備金7,000円であった。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
繰越利益剰余金	**43,000**	**未払配当金**	**40,000**
		利益準備金	**3,000**

①配当金40,000×1/10=4,000

②100,000×1/4－(15,000＋7,000)＝3,000

①　＞ ②より、利益準備金積立額は3,000となります。

（注）配当後には、資本金100,000×1/4

－(資本準備金15,000＋利益準備金10,000)＝0　となります。

例題　**株主総会においてその他資本剰余金による配当40,000円が決議された。ただし、資本金100,000円、資本準備金15,000円、利益準備金5,000円であった。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他資本剰余金	**44,000**	**未払配当金**	**40,000**
		資本準備金	**4,000**

①配当金40,000×1/10=4,000

②100,000×1/4－(15,000＋5,000)＝5,000

①　＜ ②より、資本準備金積立額は4,000となります。

例題　**株主総会においてその他資本剰余金による配当40,000円が決議された。ただし、資本金100,000円、資本準備金15,000円、利益準備金7,000円であった。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他資本剰余金	**43,000**	**未払配当金**	**40,000**
		資本準備金	**3,000**

①配当金40,000×1/10=4,000

②100,000×1/4－(15,000＋7,000)＝3,000

①　＞ ②より、資本準備金積立額は3,000となります。

（注）配当後には、資本金100,000×1/4

－(資本準備金18,000＋利益準備金7,000)＝0　となります。

任意積立金

【重要性：A】

ＰＯＩＮＴ！

①　任意積立金の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「任意積立金」勘定（純資産）

「繰越利益剰余金」勘定（純資産）

任意積立金とは、会社が株主総会決議によって任意に積み立てた利益剰余金です。準備金と違って、会社法の規定でなく会社の任意に積み立てるものです。任意積立金を積み立てるということは、「**繰越利益剰余金**」勘定（純資産）から「**任意積立金**」勘定（純資産）に振り替えることを意味します。

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
繰 越 利 益 剰 余 金	×××	**任　意　積　立　金**	×××

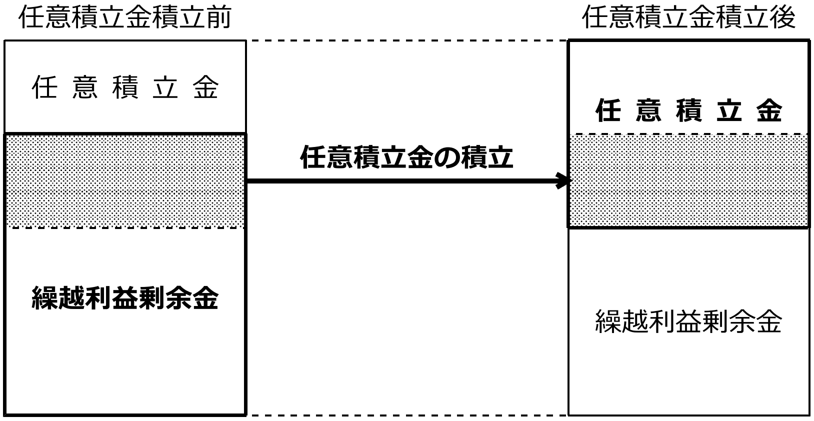

任意積立金には特定の目的があるもの（新築積立金、配当平均積立金等）と特定の目的がない別途積立金があります。勘定科目としては「**新築積立金**」勘定（純資産）や「**別途積立金**」勘定（純資産）等を用いる場合と、「**任意積立金**」勘定（純資産）を用いる場合があります。

例題　**株主総会において、別途積立金の積立10,000円が決議された。**

借 方 科 目	金　　額	貸 方 科 目	金　　額
繰 越 利 益 剰 余 金	**10,000**	**別　途　積　立　金**	**10,000**

株主資本の計数の変動

【重要性：Ｂ】

ＰＯＩＮＴ！

①　株主資本の計数の変動の内容を大まかに理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「資本金」勘定（純資産）

「資本準備金」勘定（純資産）

「その他資本剰余金」勘定（純資産）

「利益準備金」勘定（純資産）

「任意積立金」勘定（純資産）

「繰越利益剰余金」勘定（純資産）

株式会社は、いつでも株主総会決議により、株主資本の計数（資本金、資本準備金、その他資本剰余金、利益準備金、任意積立金、繰越利益剰余金）を変動させることができます。これは、経営上や財務上の判断により、株主資本のある科目から他の科目へ振り替えることを意味します。計数の変動には以下のものがありますが、問題文の指示に従って、仕訳を行えば良いです。

（１）資本金と資本剰余金の振替

借方科目	金額	貸方科目	金額
資本金	×××	**資本準備金**	×××
資本金	×××	**その他資本剰余金**	×××
資本準備金	×××	**資本金**	×××
その他資本剰余金	×××	**資本金**	×××

（２）利益剰余金から資本金への振替

借方科目	金額	貸方科目	金額
利益準備金	×××	**資本金**	×××
繰越利益剰余金	×××	**資本金**	×××

（３）資本準備金とその他資本剰余金の振替

借方科目	金額	貸方科目	金額
資本準備金	×××	**その他資本剰余金**	×××
その他資本剰余金	×××	**資本準備金**	×××

（４）利益準備金と繰越利益剰余金の振替

借方科目	金額	貸方科目	金額
利益準備金	×××	**繰越利益剰余金**	×××
繰越利益剰余金	×××	**利益準備金**	×××

（５）その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
その他資本剰余金	×××	**繰越利益剰余金**	×××

（６）任意積立金と繰越利益剰余金の振替

これは任意積立金の積立と取崩です。任意積立金を取り崩した場合、「繰越利益剰余金」勘定（純資産）へ振り替えます。

借方科目	金　額	貸方科目	金　額
繰越利益剰余金	×××	**任意積立金**	×××
任意積立金	×××	**繰越利益剰余金**	×××

例題　**累積赤字を補填するために、別途積立金10,000円と利益準備金20,000円を取り崩すことを株主総会で決定した。なお、株主総会直前における繰越利益剰余金勘定の借方残高は28,000円であった。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
別途積立金	**10,000**	**繰越利益剰余金**	**30,000**
利益準備金	**20,000**		

この結果、繰越利益剰余金は貸方残高2,000円（＝30,000－28,000）となり、マイナス残高（借方残高）が解消されます。

例題　**資本準備金40,000円を減少させて資本金の額を同額増加させることを株主総会で決定した。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
資本準備金	**40,000**	**資本金**	**40,000**

例題　**その他資本剰余金60,000円と繰越利益剰余金50,000円をそれぞれ準備金に繰り入れることを株主総会で決定した。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
その他資本剰余金	**60,000**	**資本準備金**	**60,000**
繰越利益剰余金	**50,000**	**利益準備金**	**50,000**

その他資本剰余金は「資本準備金」へ、繰越利益剰余金は「利益準備金」へ振り替えます。

純資産　問題

問題1　以下の取引に関して、仕訳を行いなさい。

① 当社は取締役会の決議により、株式100株を1株の払込金額900円で発行し、全株式について払い込みを受け、払込金額を当座預金に預け入れた。なお、払込金額のうち、会社法で認められる最低限度額を資本金に組み入れた。

② 普通株式300株の時価発行増資を行うため、払込金額@500円で新株の引き受けの募集をしたところ、申込期間中に350株の応募があり、受け取った金額は別段預金とした。なお、資本金の増加は払込期日に記帳する。

③ 2030年6月27日の定時株主総会において利益剰余金990,000円を次のとおり配当及び処分することが承認された。ただし、資本金2,000,000円、資本準備金300,000円、利益準備金150,000円であった。
　利益準備金：各自算定　　別途積立金100,000円　　株主配当金：600,000円

④ 当社は新株500株（1株の払込金額800円）を発行し、払込期日までに申込証拠金の全額が払い込まれ、別段預金に預け入れていたが、本日が払込期日となるため、別段預金を当座預金に預け替えた。

⑤ 累積赤字を補填するために、別途積立金100,000円を取り崩すことを株主総会で決定した。なお、株主総会直前における繰越利益剰余金の借方残高は120,000円であった。

純資産　答案用紙

問題1

	借 方 科 目	金　額	貸 方 科 目	金　額
①				
②				
③				
④				
⑤				

純資産　解答解説

問題1　**解答**

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①	当座預金	90,000	資本金	45,000
			資本準備金	45,000
②	別段預金	175,000	株式申込証拠金	175,000
③	繰越利益剰余金	750,000	未払配当金	600,000
			利益準備金	50,000
			別途積立金	100,000
④	株式申込証拠金	400,000	資本金	400,000
	当座預金	400,000	別段預金	400,000
⑤	別途積立金	100,000	繰越利益剰余金金	100,000

問題1　**解説**

①　会社法で認められる最低限度額とは、払込金額の２分の１です。払込金額のうち、資本金としなかった金額は「資本準備金」勘定（純資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
当座預金	**90,000**	**資本金**	**45,000**
		資本準備金	**45,000**

当座預金：900円×100株＝90,000

資本金：900円×100株×1/2＝45,000

②　申込を受け、割当を行う前なので、「株式申込証拠金」勘定（純資産）で処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
別段預金	**175,000**	**株式申込証拠金**	**175,000**

株式申込証拠金：@500×350株＝175,000

③　利益準備金の積立額はいわゆる「４分の１」規定がありますので、注意して下さい。

借方科目	金額	貸方科目	金額
繰越利益剰余金	**750,000**	**未払配当金**	**600,000**
		利益準備金	**50,000**
		別途積立金	**100,000**

利益準備金は以下から50,000円となります。

配当金600,000× $\frac{1}{10}$ =60,000

2,000,000× $\frac{1}{4}$ −(300,000＋150,000)＝50,000

→ 50,000

④　資本金組入額について特に指示がなければ、全額を資本金として下さい。

借方科目	金額	貸方科目	金額
株式申込証拠金	**400,000**	**資本金**	**400,000**
当座預金	**400,000**	**別段預金**	**400,000**

資本金：@800×500株＝400,000

⑤　「別途積立金」勘定（純資産）から「繰越利益剰余金」勘定（純資産）に振り替えます。

借方科目	金額	貸方科目	金額
別途積立金	**100,000**	**繰越利益剰余金**	**100,000**